

【2011年3月29日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第32号 ■

---

---

---

東北地方太平洋沖地震関連の雇用・労働関係の支援策について

---

今回の地震で被災された事業主、労働者の方への支援策をまとめてご覧いただけるウェブページとリーフレットを作成しました。ぜひ、お役立てください。

【平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震関連情報 雇用・労働関係】  
雇用調整助成金、労働基準法の取り扱い、失業給付、労災給付に関する特例措置などの情報を厚生労働省ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016eu3.html>

【リーフレット（被災された事業主の方へ）】  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r98520000016vj1.pdf>

【リーフレット（働く方、失業された方へ）】  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r98520000016vj0.pdf>

厚生労働省、政府全体の関連情報は以下のサイトからご覧ください。

【厚生労働省の最新対応状況】  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014ih5.html>

【政府の最新対応状況】  
<http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html>

※これらの情報を必要とされている方への転送などを歓迎します。

---

震災による採用内定取消しを防止するために  
厚生労働大臣が経済団体に要請を行いました

---

東北地方太平洋沖地震による採用内定取消しを防止し、また、震災の影響を受けた新卒者が就職できるよう、平成 23 年 3 月 22 日、細川律夫厚生労働大臣と高木義明文部科学大臣の連名により主要経済団体など 258 団体に要請を行いました。被災した新卒者の就職のために、事業主の皆さまの御協力をお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/22.html>

また、やむを得ず採用内定取消しや入職時期の繰り下げを行う場合は、所定の様式によりハローワークと学校への報告が必要になります（職業安定法施行規則第 35 条第 2 項）。こうした場合は、あらかじめハローワークにご相談ください。

---

震災による採用内定取消しを受けた学生や  
その事業主の相談に応じるための特別相談窓口を設置しています

---

厚生労働省では、震災により、内定先への就職や連絡が困難な学生・生徒の相談に応じるための特別相談窓口を全国のハローワーク（震災特別相談窓口）・新卒応援ハローワーク（学生等震災特別相談窓口）に設置しました。事業主の皆さまからの以下のような相談も受け付けます。

- 震災の影響により、雇用の維持が難しくなった
- 内定者の住所が被災地にあるなど、内定者と連絡が取れない
- 震災の影響により内定取消しを受けた人・失業した人を雇い入れたい

～設置場所～

特別相談窓口は、全国のハローワークおよび新卒応援ハローワークに設置しています。

新卒応援ハローワークの所在地はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

ハローワークの所在地はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

※ 地域によっては閉庁している場合もありますので、各都道府県労働局にお問い合わせください。

既に、震災により採用内定取消しにあった学生を採用しようとする企業も出てきています。

このような事業主の皆さまの取り組みに対し、感謝申し上げます。

厚生労働省としても、震災の影響を受けた方々の支援を全力で進めていますので、事業主の皆さまにも、このような学生の積極的な採用をお願いいたします。

---

### 被災者のための求人のお願い

---

東北地方太平洋沖地震により、多くの方々が仕事を失い、生活再建のために新たな就職先を探しています。住居も失くして、社宅・寮付きの仕事や住込み可能な仕事を希望される方も多い状況にあります。

ハローワークでは、全国の事業主の皆さまに、これらの方々の積極的な雇入れをお願いしています。

- ・被災者を優先的に雇いたい
- ・被災者向けの社宅・寮などの住居付きの求人を出したい

などの「震災被災者対象求人」のお申し込みを受け付けています。

ぜひ、お近くのハローワークにご相談ください。

お申し込みいただいた求人は、全国のハローワークで閲覧できるようになるほか、ご要望により、ハローワークインターネットサービスでも公開できます。

<https://www.hellowork.go.jp/>

---

厚生労働省ホームページをリニューアルしました

---

厚生労働省のホームページを使いやすく、見やすくするため、3月27日からホームページのデザインを新しくしました。

なお、リニューアルに伴い、一部ページのURLが変更になっております。

「お気に入り」などに設定されている場合は、ご注意ください。

※しばらくの間は、旧URLから新URLへ自動的にジャンプする機能を設けますが、早めに新URLの「お気に入り」設定をお願いいたします。

---

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★注意事項についてはこちらをご覧ください。

<http://merumaga.mhlw.go.jp/>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
  - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
  - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
  - 携帯メールなどには対応していません。
  - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
  - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。
-